

ライフパートナー市之郷

重要事項説明書

様

登録事項等についての説明（高齢者住まい法第17条関係）

令和 6年 8月 1日

登録事項等についての説明

貸主(甲) 住所 大阪府大阪市中央区南船場2丁目6-28
ユタカビル3階
株式会社エメラルドの郷
氏名 代表取締役 関 隆彦 印
説明者
氏名 印

サービス付き高齢者向け住宅への入居に係る契約を締結するに当たり、高齢者の居住の安定確保に関する法律第17条に基づき、以下の事項について、書面を交付して説明します。

1. サービス付き高齢者向け住宅の名称及び所在地

住宅の名称	(ふりがな) らいふぱーとなーいちのごう ライフパートナー市之郷
所在地	(住居表示) 〒670-0943 姫路市市之郷町1丁目10番
利用交通手段	☐ 1.電車() ☒ 2.その他 JR姫路駅より神姫バス日の出行き市之郷3丁目下車徒歩3分)
住宅に関する 権原	☐ 1.所有権 ☒ 2. 賃借権 ☐ 3. 使用貸借による権利 期間 平成 27 年 6 月 15 日から 平成 47 年 6 月 30 日まで
施設に関する 権原	☐ 1.所有権 ☒ 2. 賃借権 ☐ 3. 使用貸借による権利 期間 平成 27 年 6 月 15 日から 平成 47 年 6 月 30 日まで
敷地に関する 権原	☐ 1.所有権 ☐ 2. 地上権 ☒ 3. 賃借権 ☐ 4. 使用貸借による権利 期間 平成 27 年 6 月 15 日から 平成 47 年 6 月 30 日まで

(注)住居表示が決まっていない場合には、地名地番を記載すること。

2. サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者

法人・個人の別	☒ 法人 ☐ 個人
商号、名称 又は氏名	(ふりがな) かぶしきがいしやえめらんどのと 株式会社エメラルドの郷
住 所 (法人にあつては 主たる事務所)	(郵便番号 542-0081) 大阪府大阪市中央区南船場2-6-28ユタカビル3階 電話番号 06-6210-1682
法人の役員	別添 1 のとおり
法定代理人 (未成年の個人 である場合)	(ふりがな) 氏 名 住 所 (郵便番号) 電話番号

3. サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者の事務所

事務所の名称	(ふりがな)
事務所の所在地	(郵便番号) 電話番号

4. サービス付き高齢者向け住宅の戸数、規模並びに構造及び設備

住宅戸数	登録申請対象戸数	30 戸		
居住部分の規模	(最小)	18.00 m ²	詳細については、別添 2 のとおり	
	(最大)	18.00 m ²		
構造及び設備	共同利用設備	☒ あり ☐ なし		
	構 造	木造	造	階 数
竣工の年月	2017 年 6 月 14 日			
加齢対応構造等	☒ 登録基準に適合している			
	☒ エレベーターを備えている			
	☒ 緊急通報装置を備えている			

5. サービス付き高齢者向け住宅の入居契約、入居者資格及び入居開始時期(居住の用に供する前である場合)

入居契約の別	☒ 賃貸借契約 ☐ その他
入居契約が賃貸借契約でない場合には、その旨	
終身賃貸事業者の事業の認可	☐ 法第52条の認可を受けている
入居者の資格	次の①または②に該当する者である。 ①単身高齢者世帯 ②高齢者＋同居者（配偶者 / 60歳以上の親族 / 要介護認定又は要支援認定を受けている60歳未満の親族 / 特別な理由により同居させる必要があると知事が認める者） （「高齢者」とは、60歳以上の者又は要介護認定若しくは要支援認定を受けている60歳未満の者をいう。）
入居契約の内容	別添入居契約書のとおり

※以下は、入居の用に供する前である場合に限り記入すること。

入居開始時期	年 月 日から
--------	---------

注) 入居開始年は、西暦で記入すること。

6. サービス付き高齢者向け住宅において提供される高齢者生活支援サービス及び入居者から受領する金銭

サービスの種類	提供形態	提供の対価(概算・月額)	
高齢者生活支援サービス	状況把握 生活相談	■ 自ら □ 委託	約 円
	食事の提供	■ 自ら □ 委託 □ 提供しない	43,980 円
	入浴等の介護	□ 自ら □ 委託 ■ 提供しない	約 円
	調理等の家事	□ 自ら □ 委託 ■ 提供しない	約 円
	健康の維持増進	□ 自ら □ 委託 ■ 提供しない	約 円
	その他	□ 自ら □ 委託 ■ 提供しない	約 円
家賃の概算額	(最低)	55,000 円	住戸ごとの内容は別添 2 のとおり
	(最高)	55,000 円	
共益費の概算額	(最低)	33,000 円	
	(最高)	33,000 円	
敷金の概算額	(最低)	192,500 円	家賃の 3.5 月分
	(最高)	192,500 円	
前払金※の有無	□ あり ■ なし		
家賃等の前払金の概算額	(最低) 約 円	(最高) 約 円	
家賃等の前払金の算定の基礎	家賃		
	サービス提供の対価		
返還額の算定方法			
家賃等の前払金の返還債務が消滅するまでの期間	年 月 日まで		
家賃等の前払金の返還額の推移	(※原則として入居契約に定めた契約の始期を起算日とする。)		
前払金の保全措置の内容	□ 銀行による債務の保証 □ 信託会社等による元本補てん又は信託 □ 保険事業者による保証保険 □ その他()		
特定施設入居者生活介護事業者	□ 指定を受けている 事業所の番号 ()		
	■ 指定を受ける予定はない		
介護サービス情報	(特定施設入居者生活介護事業者の指定を受けている場合には、別紙により、介護保険法第115条の35第1項に規定する介護サービス情報を示す。)		

※前払金とは、終身又は入居契約の期間にわたって受領すべき家賃等の全部又は一部を一括して受領する場合をいう。

7. サービス付き高齢者向け住宅の管理の方法等

[illegible]

8. サービス付き高齢者向け住宅と併設される高齢者居宅生活支援事業を行う施設（該当する場合のみ）

施設の名称	提供されるサービスの概要	事業所の番号	事業所の場所
			☐ 同一の建築物内 ☐ 同一の敷地内 ☐ 隣接する土地
			☐ 同一の建築物内 ☐ 同一の敷地内 ☐ 隣接する土地
			☐ 同一の建築物内 ☐ 同一の敷地内 ☐ 隣接する土地
			☐ 同一の建築物内 ☐ 同一の敷地内 ☐ 隣接する土地

(注)高齢者居宅生活支援事業について、老人福祉法等関連法令に基づく事業所の指定を受けている場合にあっては、「事業所の番号」を記入すること

9. 高齢者居宅生活支援事業を行う者との連携及び協力(該当する場合のみ)

連携又は協力の相手方	
事業所の名称	(ふりがな) ゆうそら ひめじ ゆうそら 姫路
事業所の住所	(郵便番号 670-0093) 姫路市南新在家5番5号 城乾ハイツ505号 電話番号 079-293-1275
連携又は協力の内容	在宅サービス

10. 登録の申請が基本方針(及び高齢者居住安定確保計画)に照らして適切なものである旨

基本方針(及び高齢者居住安定確保計画)に照らして適切に行う。

上記につきまして、高齢者の居住の安定確保に関する法律第17条に基づく書面による説明を受けました。

年 月 日
借主(乙) 住所
氏名

印

住宅の規模並びに構造及び設備等

1. 専用部分の規模並びに構造及び設備等

[illegible]

注1) 住戸の規模並びに設備及び構造のタイプ別にまとめて記載すること。

注2) 設備及び構造欄の『完備』は、各戸に便所、洗面、浴室、台所及び収納の全てを備えるものを表す。

※有りの場合は、○、無しの場合は×を記載すること。完備の場合は、完備を含め全ての欄に○を記載すること。

2. 共同利用設備等

設備等	整備箇所数	合計床面積 (㎡)	整備箇所	想定利用戸数 (戸)	備考
浴室	3	14.63	1階	30	
脱衣室	1	19.50	1階	30	
食堂	1	105.75	1階	30	
談話室	1	18.00	1階	30	
共同トイレ	2	5.84	1階	30	
キッチン	2	7.71	1階・2階	30	

注)整備箇所は、添付図面との対応関係を明確に記載すること。

別添 3

1. 状況把握及び生活相談サービスの内容

提供形態		☒ サービス付き高齢者向け住宅提供事業者が自ら提供する ☐ 委託する			
委託する場合の委託先	商号、名称 又は氏名	(ふりがな)			
	住 所 (法人にあっては主たる事務所)	(郵便番号) 電話番号			
常駐する場所					
サービスを提供するために常駐する者	☐ 社会福祉法人の職員 ☐ 自らの設置する住宅を管理する医療法人の職員 ☐ 委託を受けてサービスを提供する社会医療法人の職員 ☐ 居宅介護サービス事業者の職員 ☒ ホームヘルパー2級以上の資格を有する者		職種	資格名称	人数
			施設長	ホームヘルパー2級以上	1 人
			生活相談員兼事務員	ホームヘルパー2級	1 人
			介護職員	ホームヘルパー2級	3 人
					人
提供方法	提供日	☒ 365日対応 ☐ 次の期間は緊急通報サービスによる()			
	提供時間	☒ 24時間常駐 ☐ 夜間は緊急通報サービスによる(下の日中体制の時間以外の時間帯)			
	日中体制	午前 9 時 ~ 午後 17 時 30分	人員	1 人	夜間 1 人
緊急通報サービスの内容	通報方法	緊急通報ボタン			
	通報先	管理室(事務所)	通報先から住宅までの到着予定時間 1 分		
サービス提供の対価(概算額)	月額	約 0 円	前払金の算定方法		
	前払金	約 0 円			
備考					

2. 食事の提供サービスの内容(該当する場合のみ)

提供形態		☒ サービス付き高齢者向け住宅提供事業者が自ら提供する ☐ 委託する			
委託する場合の委託先	商号、名称 又は氏名	(ふりがな)			
	住 所 (法人にあっては主たる事務所)	(郵便番号) 電話番号			
食事提供を行う場所		☒ 食堂 ☐ 各居住部分 ☐ その他()			
提供方法	提供日	☒ 365日対応 ☐ 次の期間を除く()			
	内容	☐ 3食 ☒ 入居者が選択 ☐ 次の食事は提供しない()			
	調理等	☐ 厨房で調理 ☐ 配食サービスを利用 ☐ その他()			
サービス提供の対価(概算額)	月額※	約 43,980 円	内訳	朝食 370 円 昼食 530 円 夕食 566 円	
	前払金	約 0 円	前払金の算定方法		
備考		1ヶ月喫食の場合 朝食370円 昼食530円 夕食566円 1日3食1,466円 1ヶ月43980円参考価格・税込			

※サービス提供の対価を月額で設定していない場合は、30日間利用した場合の金額を記載すること。

3. 入浴、排せつ、食事等の介護サービスの内容(該当する場合のみ)

提供形態		☐ サービス付き高齢者向け住宅提供事業者が自ら提供する ☐ 委託する			
委託する場合の委託先	商号、名称 又は氏名	(ふりがな)			
	住 所 (法人にあっては主たる事務所)	(郵便番号)		電話番号	
	住 所 (法人にあっては本業務に係る事業所)	(郵便番号)		電話番号	
提供方法		提供日	☐ 365日対応 ☐ その他()		
		内容	☐ 入浴介護 ☐ 排せつ介護 ☐ 食事介護		
			☐ その他 ()		
サービス提供の対価(概算額)	月額	約	円	前払金の算定方法	
	前払金	約	円		
備考					

4. 調理、洗濯、清掃等の家事サービスの内容(該当する場合のみ)

提供形態		☐ サービス付き高齢者向け住宅提供事業者が自ら提供する ☐ 委託する			
委託する場合の委託先	商号、名称 又は氏名	(ふりがな)			
	住 所 (法人にあっては主たる事務所)	(郵便番号)		電話番号	
	住 所 (法人にあっては本業務に係る事業所)	(郵便番号)		電話番号	
提供方法		提供日	☐ 365日対応 ☐ 次の期間を除く()		
		内容	☐ 調理 ☐ 洗濯 ☐ 清掃		
			☐ その他 ()		
サービス提供の対価(概算額)	月額	約	円	前払金の算定方法	
	前払金	約	円		
備考					

5. 健康管理サービスの内容(該当する場合のみ)

提供形態		☐ サービス付き高齢者向け住宅提供事業者が自ら提供する ☐ 委託する			
委託する場合の委託先	商号、名称 又は氏名	(ふりがな)			
	住 所 (法人にあっては主たる事務所)	(郵便番号)		電話番号	
	住 所 (法人にあっては本業務に係る事業所)	(郵便番号)		電話番号	
提供方法		提供日	☐ 365日対応 ☐ 次の期間を除く()		
		内容	☐ 健康相談 ☐ 血圧等の測定 ☐ 定期検診 ☐ 通院等の付き添い		
			☐ その他 ()		
サービス提供の対価(概算額)	月額	約	円	前払金の算定方法	
	前払金	約	円		
備考					

6. その他のサービスの内容(該当する場合のみ)

提供形態		☒ サービス付き高齢者向け住宅提供事業者が自ら提供する ☐ 委託する			
委託する場合の委託先	商号、名称 又は氏名	(ふりがな)			
	住 所 (法人にあっては主たる事務所)	(郵便番号)		電話番号	
	住 所 (法人にあっては本業務に係る事業所)	(郵便番号)		電話番号	
提供方法		提供日	☐ 365日対応 ☐ 次の期間を除く()		
		内容			
サービス提供の対価(概算額)	月額	約	円	前払金の算定方法	
	前払金	約	円		
備考					